

令和8年度（4月1日付）任用 十勝圏複合事務組合教育委員会会計年度任用職員の募集（職種、勤務条件）について

- 受付期間 令和8年2月13日(金)から2月18日(水)まで 受付時間：午前8時45分から午後5時30分 ※土日祝を除く
- 申込方法 上記期間内に、市販の履歴書（自筆・PC可、写真貼付）をご用意のうえ、下記送付先へ郵送または持参してください。
※郵送の場合：2月18日(水)必着
＝履歴書に関する注意事項＝
 - ①志望動機記入欄のある履歴書を使用し、「志望動機」を必ず記入してください。
 - ②履歴書に保有資格等を必ず明記してください。
 - ③提出いただいた履歴書は返却しません。
- 試験日 令和8年2月24日(火) 13:00～
- 試験内容 面接試験
※試験内容に関する質問についてはお答えできません。
- 試験会場 帯広市役所8階教育委員会室（帯広市西5条南7丁目1番地）

- 任用期間 任用期間は4月1日から翌年3月31日までの期間ですが、業務が継続し勤務状況等が良好であれば1年間再度の任用を行うことができます。
なお、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、最長で通算5年の勤務を上限するものです。

- 応募資格等 下記『必要資格等』を満たしている方。
地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）※該当する方は申し込みできません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・十勝管内市町村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党
その他団体を結成し、又はこれに加入した者なお、日本国籍を有しない人は採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。

=問合せ(送付)先=
十勝圏複合事務組合教育委員会 教育部 総務課
(帯広市教育委員会 企画総務課内)
〒080-8670
帯広市西5条南7丁目1 帯広市役所8階
TEL:0155-65-4201

- その他
 - ・年次有給休暇は勤続年数や週所定勤務日数に応じて付与日数を決定し、任用日に付与します(週5日勤務、勤続1年目の場合：任用日に10日付与)。
 - ・一定の基準を満たした場合、退職手当が支給されます。

募集内容

職名	勤務場所	主な業務内容	募集人員	再度任用上限回数	報酬額	通勤手当	期末勤勉手当	勤務日 勤務時間/休憩時間	休日	時間外勤務	加入保険	必要資格等
十勝教育研修センター所長 (事務員Ⅲ)	十勝教育研修センター (中川郡幕別町札内 晩町290番地2)	・研修センターの運営、管理に関すること (予算編成、予算執行管理、施設の維持管理など) ・研修センターの事業に関すること (事業計画の策定、会議等の開催、研修講座の実施など)	1名	4回 まで	月額204,400円 ～248,500円 (※1)	あり (※2)	あり (※3)	・週38時間45分 ・月～金の5日間 ・8:30～17:15(1日7時間45分) ・休憩60分	・週休日(原則、 土曜日、日曜日) ・年末年始(12月 29日～1月3日)	月平均 1時間程度	健康保険 厚生年金 雇用保険	・管内小中義務教育学校での校長・教 頭経験者 ・普通自動車運転免許(AT限定可) ・パソコン操作(ワード・エクセル)がで きる

- ※1 正職員の給与が改定された場合は、その実施時期を含め取扱いに準じて改定します。例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。
支給日は当月20日です(支給日が土日祝の場合は直近の営業日)。
- ※2 通勤手当は所定の基準に伴い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。(月額上限150,000円)
- ※3 要件を満たした場合、基準に従い6月・12月に支給します。